

令和5年度 道徳教育振興だより

滋賀の子どもたちにこころの元気を



道徳科を要とした 道徳教育の充実

令和6年3月 滋賀県教育委員会

刊行に寄せて

滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課長 澤 英幸

本県では、令和6年度から令和10年度までの5年間における県の教育施策の基本的な方針や主な施策、目標などを示す「滋賀の教育大綱（第4期滋賀県教育振興基本計画）」を策定しました。この大綱において、道徳教育の推進については、特別の教科である道徳を要として、教育活動全体を通じて、自身の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこととしています。

これまでから、各学校においては、子どもたちが「自分のことをじっくりと考えるっていいな。」「友だちの考えを知ることは楽しい。」と思える道徳科の授業を目指し、授業改善と指導力向上のために取り組んでこられたことと思います。特に、「令和5年度 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の各推進校では、全教育活動を通じて行う道徳教育の充実とともに、各校の実態に応じた道徳科の授業づくりを進めていただきました。本冊子には、その成果を掲載しております。

子どもの教育に関わる全ての方々に、ここに挙げた事例を参考にいただき、子どもたちの心の健やかな成長を図るため、各校園はもとより、家庭、地域社会における道徳教育推進に御活用いただければ幸いです。

目 次

□刊行に寄せて	幼小中教育課	課長 澤 英幸	
□「コロナ禍を経験したきみたちへ」	滋賀県道徳教育推進協議会	会長 押谷 由夫	1～3
●各発達段階における道徳教育の方向性や目標			4
●各校園の道徳教育の取組例			
・大津市立田上幼稚園	「道徳性の芽生えを育む指導 ～A児の変容より～」		5
・高島市立安曇川中学校区	「児童生徒の発達段階を考慮し、 ねらいに応じた多様な指導方法の工夫」		6～9
・守山市立小津小学校	「道徳教育を通して磨く、人間づくりと授業づくり」		10～11
・滋賀県立水口高等学校	「自らを大切にし、人も大切にする心の醸成を目指して」		12～13
●チーム高島で取り組む『つながり響き合う道徳教育』（高島市教育委員会）			14
●子どもの心に響く道徳教育～め・た・ふで育てる守山の道徳～（守山市教育委員会）			14
●社会での誠実な生き方や他者への思いやりを育てる道徳教育（滋賀県PTA連絡協議会）			15
●子どもを真ん中においた地域づくり（滋賀県社会福祉協議会）			15
●コミュニティ・スクール～明日もまた来たいと思える学校に～（野洲市・ワシダ農園nature）			16
●滋賀ならではの本物体験・感動体験における道徳教育 （滋賀県立びわ湖フローティングスクール）			16
●自ら課題をもち考え続ける「特別の教科 道徳」の在り方 ～ねらいに迫る導入の工夫～（滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会）			17～18
●学校・家庭・地域社会で豊かな心を育む（滋賀県道徳教育推進協議会）			19
□資料1 道徳科学習指導案の様式（参考例）			20
□資料2 道徳教育&道徳科の推進チェックポイント			21

表紙について

題名「みんなと楽しく歌ったよ」（第70回滋賀県教育美術展 特選）

わたしがピアノをひいて、同じクラスの友だちと歌をたくさん歌いました。

友だちは、みんなにこにこしていました。

グランドピアノの中は、たくさんのおもちゃが動いておもしろかったです。

彦根市立稲枝北小学校2年 坂東 夏帆

コロナ禍を経験したきみたちへ

押谷 由夫

みんなを悩ませたコロナ禍も収まりつつある
そのような今、きみは何を思うだろう

よくがんばった！
まずは、自分を、そしてみんなをほめてほしい
みんなが約束を守り、協力し、助け合ったからこそ
目に見えないウイルス感染という恐怖にたえ
乗り越えられたのだ

3密を避ける厳しい生活を強いられた

卒業式も入学式も体験できなかった人もいる
家族が感染して別々の生活をした人もいるだろう
大切な人を失った人もいるだろう
もう思い出したくないのが当然かもしれない

しかし、この体験は、ずっときみの中に生き続ける
それは、同時代に生きるきみの周りのみんなも
そして、世界中の人々も、同じだ
私たちは、コロナ禍から何を学んだのだろう

いのちの大切さを何より考えたのではないか
自分が周りの人全員に影響を与えていること
みんなと協力し助け合わないと生活ができないこと
日々の生活を自分で律すること

これらは、きみの生き方に影響する
自分のいのちは自分で守り、かがやかせる
それは、みんなと協力し助け合うことで可能となる
そう、きみたちはみんな仲間なのだ

自分がイライラしていれば、友だちに話してみよう
友だちがイライラしているようであれば話を聞いてあげよう
家にとじこもっている友だちがいれば声をかけてあげよう
そして、仲間の輪を広げ、心をつないでいこう

コロナ禍後の教育を考えよう

押谷 由夫

令和5年5月8日に、厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、「2類相当」から季節性インフルエンザと同様の「5類」に移行しました。このことから、厳しい措置が取られていた状況が緩和され、徐々に、以前の状況に戻されつつあります。学校現場においては、コロナ禍後の教育についての対応が求められています。来年度はそのことが一層進むと考えられます。

そのようなときに、特に留意したいことについて、考えてみましょう。

コロナ禍を経験した子どもたちの実態

まず、留意する必要があるのは、コロナ禍を体験した子どもたちが全員であるということです。来年小学校に入学する子どもたちも幼稚園や保育所、こども園での生活の中で体験しています。この時期に生きていた子どもたちは、コロナ禍の体験を背負って生きることになります。その子どもたちにどのような対応をするのかを根幹に置きながら、コロナ禍後の教育を考える必要があります。

では、コロナ禍で子どもたちはどのような体験をしたのでしょうか。

令和2年の3月からの約3か月間、学校が臨時休業になりました。年度末、年度初めの大切な時期に学校に来られず、悲しい体験もしました。その間、先生方の献身的な取り組みや教育委員会等の取り組みによって、今までしたことがなかった体験もしました。学校が再開されて、学校や学級になじんだり、授業の遅れを取り戻すためのさまざまな取り組みも体験したりしました。

学校生活は3密の回避が徹底され、毎日の検査が厳密に行われ、日常生活が大幅に制限されました。友達と顔を突き合わせながら話し合ったり、考えたり、体験したりすることがなくなりました。また、家庭生活においても、接触に気を使い、特に祖父母との交流は避けざるを得ませんでした。

このような中で、子どもたちは、日々の生活を積み重ねていったのです。その結果はどうであったか。不登校の子どもたちが増えていることや、いじめの件数も増えていることが報告されています。また、授業に集中できない子どもたちや無気力な子どもたち、人間関係に悩む子どもたちの実態も指摘されています。

コロナ禍は、子どもたちに大変な試練を課したことは事実ですし、その中で、さまざまな事態が生じていることも事実です。コロナ禍を体験した子どもたちは、その体験をもち続けて生きなければなりません。マイナス面を補充し、これからの自らの人生を豊かにし、平和で幸せな社会を創っていかねばならないのです。

コロナ禍を乗り越え、これからを力強く生きる力を

子どもたちは、このような未曾有の事態を乗り越え今を生きています。子どもたちは頑張ったのです。まずは、そのことを認め、ほめてあげようではありませんか。

そして、さまざまな苦しみをもつ子どもたちへのケアを充実させることはもちろんのこと、そのことも踏まえて、さらに子どもたちを信頼し、コロナ禍を経験したことがこれからの人生に生かされるようにすることが大切です。

では、どのようなことがポイントになるのでしょうか。

第1に、いのちの大切さです。このコロナ禍を経験することによって、いのちを大切にすることはどういうことか、そのために何をしなければならないのかを学んだはずですが。毎日の生活習慣や健康管理の大切さを自覚し習慣化していくことが求められます。

第2に、自分が周りの人々に影響を与えていることです。自分一人くらいは約束を守らなくてもよいだろうという意識は、コロナ禍では通用しませんでした。自分が自分をコントロールし、律していくことが不可欠でした。そのような生き方をより強めていくことを追い求めることで、より自律的な生き方を身につけることができます。

第3に、自分は、周りの人々と協力し、助け合って生きていることです。コロナ禍での生活においてそのことを実感したはずですが。そこから困っている人がいれば声をかける。助け合うという精神が自然と身についたと思われれます。離れて住んでいる祖父母に頻繁に連絡を取った子どもたちもいます。家の手伝いを率先して行った子どもたちもいます。この精神を、さらに育んでいけるようにするのがです。

第4に、仲間意識を強めていくことです。同じ明確な目標をもって取り組んだ体験をもつと相互に仲間意識が芽生えてきます。みんなコロナ禍を乗り越える体験をした仲間なのです。そのような意識をもてば、学校に来ていない友達にも声をかけてあげよう、みんなを元気づける取り組みを考えよう、下学年の子どもたちと楽しい体験活動ができるようにしようなど、さまざまなアイデアが出てくるはずですが。

第5に、コロナ禍で体験したことを、生かすことです。例えば、ICTを活用した学習に慣れてきました。また、学習の仕方も学んだと思われれます。心の対話を深めるいろんな方法も学んでいます。それらをこれからの生き方に生かしていけるように後押ししていくのがです。そして、これからの何が起こるかわからない社会を切り拓いていく力を育てることが出来ます。

さらに力を入れていきたいこと

これからの社会を生き抜くためにはさらにどのようなことが求められるのでしょうか。

第1に、変化する社会において学び続ける姿勢をもち、社会に貢献し、自己の成長を実感できるようにすることです。12月に、経済協力開発機構（OECD）は、生徒の学習到達度調査（PISA2022）の結果を公表しました。その結果は、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーのいずれにおいても世界のトップレベルにあり、コロナ禍前に比べてよくなっています。また、ICT活用も進んでいます。しかし、自律学習を行う自信やICTを探究型の学習に利用することが他の国に比べて低くなっています。特にICTを活用しながら自律的な学びを発展させる力を育てることが求められます。

第2に、寛容の精神を養うことです。これからの共生社会においては、寛容の精神が不可欠です。そのためには、目指すべき共通の目標をもち、他者の意見や考えを受け止め、交流し、合意形成へと進めることが大切です。そのためには、道徳的価値意識の共有が必要です。道徳的価値意識と関わらせて人間理解、他者理解、さらに自己理解を深めていくことで、心の交流が図れます。道徳教育の充実が一層求められます。

各発達段階における道德教育の方向性や目標

高等学校



校種間の連携を意識しながら各発達段階における取組を充実させることが重要です。
*赤字は発達段階による違いです。



道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方**生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

(高等学校学習指導要領 第1章 総則 第1款2の(2))

道德教育の目標

中学校



第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を**広い視野から**多面的・多角的に考え、**人間としての**生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道德 第1)

道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**人間としての**生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

(中学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2の(2))

特別の教科 道德の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道德教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、**自己の**生き方についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道德 第1)

道德教育の目標

小学校



道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の**生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うことを目標とすること。

(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2の(2))

幼児教育



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」より

(4) 道德性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(幼稚園教育要領 第1章 総則 第2の3の(4))

各校園の道徳教育の取組例

道徳性の芽生えを育む指導 ～A児の変容より～

大津市立田上幼稚園 < <https://www.city.otsu.lg.jp/soshiki/070/yochien/2717/1387352532410.html> >



5歳児 リレーの取組

葛藤やつまづきの姿から 幼児の内面理解へ

9月上旬

A児はリレー対決で負ける度、相手チームに「次は負ける！」など荒々しい言葉をぶつけ、途中でぬける姿があった。

今日の勝負も、涙を流して激しく思いをぶつけていた。リレーは中断し、クラスの友だちも困っている。

教師の思い

A児の姿は集団の中で困るものである。しかし、内面を見つめると、『悔しい』気持ちの中に、「勝ちたい」真剣な願いが見えてくる。このことをクラスの友だちと一緒に考えてみよう。

みんなでA児の気持ちを考えてみよう

クラスの友だちと、A児がなぜ泣いたり荒々しい言葉をぶついたりするのか、考える時間をもった。

負けた時「悔しい」「泣きそうだった」と、A児と同じ気持ちを話す友だちや「悔しいから、次は絶対勝ちたい」「もっと速く走りたい」と、前向きに話す友だちの思いなど、互いに知ることができた。

A児は、自分を否定されなかった安心感から、「次は俺、もっと速く走る！がんばる！」と話した。

教師の思い

A児の言動だけで「良い・悪い」を結論付けることは避けたかった。

A児と同じ『悔しい』という感情は、リレーを通して他児も共感できるものである。それは、「次がんばる気持ちや強い心になる大事な気持ちなんだ」と前向きな見方・考え方を共有し、仲間意識を深めるきっかけとなった。

悔しい気持ちは 大事やねん！な！

相手の悔しさも分かるから

10月上旬

A児は、相手チームが負けた時「大丈夫や、悔しい気持ちはがんばる気持ちになるねん、な！」と、励ましの声を掛け、教師と目を合わせ「大事やねんな！」と得意気に話すようになった。

負けた時のA児の態度にも大きな変容が見られた。



成果と課題

- 子どもたちもA児の悔しさに共感し、互いによりよい方向に気持ちを向けることができた。
表面的な言動を善悪で評価せず、子どもの内面を深く見つめる教師の見取りが大切である。
- 子どもが勝つ喜び、負ける悔しさなど、葛藤やつまづきを繰り返し体験し、仲間と共に目的に向かい楽しむ中で、道徳性や規範意識に必要な「自分の気持ちを調整する力」が育つ。
- 小学校以降の道徳教育の教材で学ぶために、幼児期の豊かな実体験や感情体験が重要である。

児童生徒の発達段階を考慮し、ねらいに応じた 多様な指導方法の工夫

高島市立安曇川中学校

< https://www.city.takashima.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/2/5/1/index.html >

高島市立安曇小学校

< https://www.city.takashima.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/2/4/2/index.html >

高島市立青柳小学校

< https://www.city.takashima.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/2/4/7/index.html >

高島市立本庄小学校

< https://www.city.takashima.lg.jp/kosodate_kyoiku/kosodate/2/4/8/index.html >



安曇川中



安曇小



青柳小



本庄小

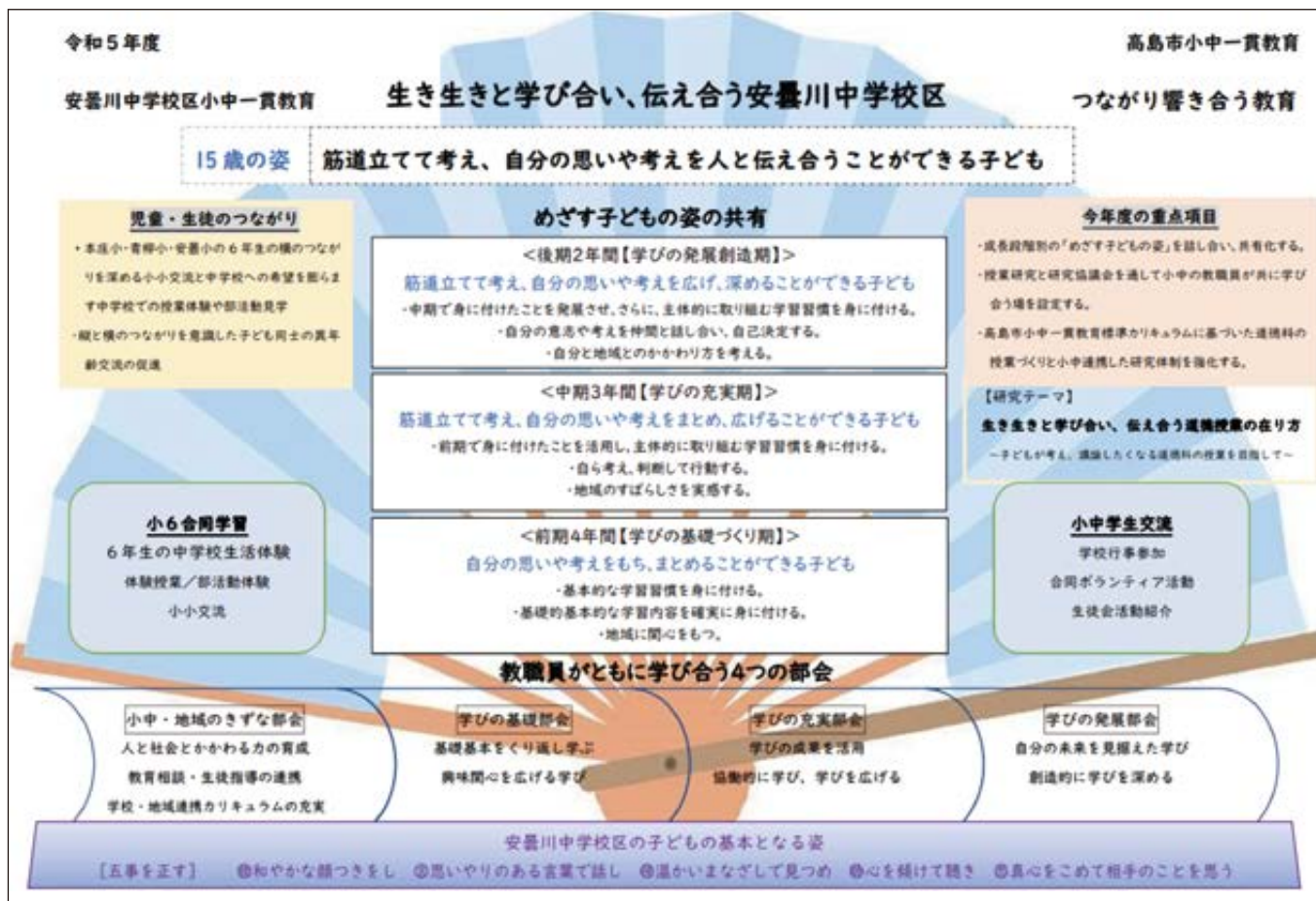
生き生きと学び合い、伝え合う道徳授業の在り方 ～子どもが考え、議論したくなる道徳科の授業を目指して～

「筋道立てて考え、自分の思いや考えを人と伝え合うことができる子ども」を育むため、子どもが考えたいくなる・議論したくなる授業を目指して、教員の指導力向上と授業展開の工夫に焦点を当てた実践的研究を小中一貫教育の柱として推進してきた。

取組1 小中一貫教育を軸にした道徳授業の研究体制

4・3・2制で区分した発達段階における目指す子どもの姿（図）を、安曇川中学校区4小中学校の教職員が共有し、共同授業研究に取り組む。

図



授業づくりのパワーアップを目指して①～③の項目に重点を置き、研究内容を焦点化して取り組む。

<p>①教材の分析</p> <p>授業づくりの基本となる教材分析と教材研究</p>	<p>道徳科の指導観と評価観を具体化し、授業のねらいを明確にする。</p> 	 <p>小中の教職員が児童生徒の様子をもとに指導案の検討を行う。</p>
<p>児童生徒の道徳的価値に根差した問題は、発達段階や生活体験、道徳科以外の教育活動とも関わっている。指導者は、日常の児童生徒との関わりの中で、道徳的価値に根差した問題について、どのようなことが身に付きつつあり、課題として残されているのかを把握することが大切である。こうした児童生徒の実態把握をもとに小中の教員が協働で授業づくりを行い、授業のねらいを明確にする。</p>		
<p>②話し合い活動の充実</p> <p>子どもが考え議論したくなる話し合い活動を充実させるための手立て</p>	 <p>必然性のある学習場面で話し合い活動を設定する。</p>	<p>話し合いの目的、内容を明確にし、話し合いの表現方法や形態を工夫する。</p> 
<p>児童生徒が考え議論したくなる学習場面で、一人ひとりの考えを整理したり可視化したりできる思考ツールや心情メーターなどを効果的に活用する。ペアやグループの学習活動は、学び合いの充実を図る有効な手段である。全体での話し合いを学びの深まりにつなげるためには、教師のコーディネート力も大切である。</p>		
<p>③学習活動の工夫</p> <p>児童生徒の発達段階を捉えて指導方法を吟味し、工夫する</p>	<p>ねらいに即した“7つの指導方法”（※）等の創意工夫を図る。 ICTを効果的に活用した意見交流や構造的な板書の工夫をする。</p> 	
<p>ねらいや教材の内容、発達段階などを考慮して活動を工夫する。話し合い活動や学習シート、動作化や役割演技などを取り入れ、多面的・多角的な見方ができるようにする。</p>		

(※) 7つの指導方法：教材を提示する工夫、発問の工夫、話し合いの工夫、書く活動の工夫、動作化・役割演技など表現活動の工夫、板書を生かす工夫、説話の工夫

- ・小中の教職員が4つの部会に分かれ授業を通して道徳教育の研究を進める。
- ・授業研究会に合わせて、指導案の検討をし、よりよい道徳の授業づくりに取り組む。
- ・大学などから講師を招聘し、指導助言を仰ぎ、研究を深める。

(各部会の取組)

●学びの基礎部会

小学校1・2・3・4年の児童の発達段階における学びの姿を共有し、研究を進める。

授業の中で本音が出せる学級づくりの大切さや指導事項をいかにして自分事として捉えさせることができるかを話題にした。



●学びの充実部会

小学校5・6年・中学校1年の児童生徒の発達段階における学びの姿を共有し、研究を進める。

心情メーターやプレートを活用した板書の構造化や振り返りを書く観点の示し方など、適切な学習方法の工夫と効果について検討した。



●学びの発展部会

中学校2・3年の生徒の発達段階における学びの姿を共有し、研究を進める。

考え、議論したくなるための発問等で、いかに生徒がねらいに迫れるか、また、ファシリテーターとしての教師の役割についても交流した。



●小中・地域のきずな部会

教育相談担当、養護教諭、事務職員を中心に構成。それぞれの専門性を生かし、子どもの姿をもとにした事例検討会等を行う。道徳の授業参観を通して、気になる子どもへの適切な支援や指導方法の工夫についても協議した。



■各部会の取組を全体会や通信『要』で報告

部会別会議の指導案検討会の様子や授業研究会での参観の視点、研究協議会での話題等を中学校区全教職員が共通理解できるようにする。



★令和5年度(2023年度)安曇川中学校区の取組テーマ★

『生き生きと学び合い、伝え合う安曇川中学校区』
~薪通立って考え、自分の思いや考えを人と伝え合うことができる子ども~

第2回授業研究会(9・27)をふりかえって(研究協議会記録より)

学びの基礎部会

■授業で考えたい価値を児童にわかりやすい言葉として「きちんとする」という言葉から捉えさせた。■役割演技の時、児童は役を演じることに慣れがあり、学習に集中しにくい状況になることもあった。役割演技を効果的に行うために、どんなことに留意すべきか話題になった。■道徳的価値について関する事前アンケートの活用方法について、本時のように終末で使うか、導入で使うかどちらが良いのかという意見があった。今回は教材文で考えたことを、日常の自分たちの様子に照らして考えさせることができていた。



学びの充実部会

■話し合い活動は、座席の近くの児童と話していたが、いろんな意見を出せていた様子であった。■心情曲線の活用は考えるきっかけになったが、思考ツール(キャンディーチャート)を使って書く場面では、それぞれの考えをもとに話し合う時間があれば、もっと意見が広がったのではないかと。■キーワードになる発言を上手に活かし、切り返し発問を工夫しておられた。■展開後段に十分時間をかけられなかったところもあったため、考えさせたいポイントを黒点化しておくことも必要だったのではないかと意見が出た。



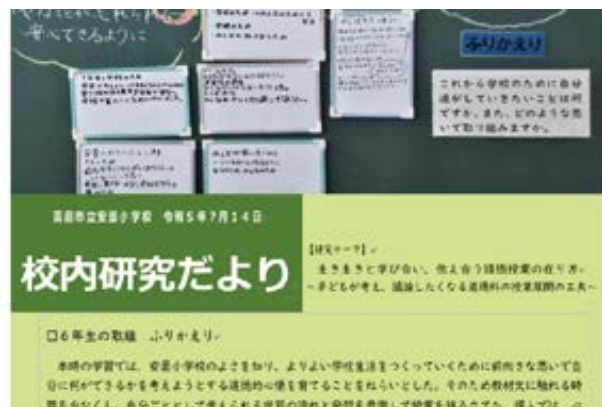
■地域教材の活用

地域の偉人「中江藤樹」を教材にした紙芝居『藤樹先生のお話』(高島藤樹会教材委員会作成)などを活用。中江藤樹の人柄や誠実さを学び、道徳科を通してつきたい力を育む。



■中学校区で共通した校内研究の取組

各校で取り組む校内研究では道徳の授業改善を軸にした内容に統一し共通実践する。



■校内掲示板で道徳授業の関心を高める

道徳授業の板書写真や学習記録を掲示することで、児童生徒が授業を振り返ることができた。また、教師間の実践交流の場となった。



成果と課題

- 小中の教職員が共同で教材を分析し、各小中学校の指導者の立場から、児童生徒の実態把握や発達段階をもとに教材研究に取り組むことで、多面的・多角的な授業づくりを進めることができた。
- 授業づくりでは、考え、議論したくなる授業への手立てとして、話し合いたくなる発問や役割演技、板書の視覚化など最も適切な指導方法を選択し、工夫することができた。
- 話し合い活動を充実させるためには、ICT機器を活用したり、板書を構造化したりすることで、思考の流れが分かりやすくなり、児童生徒は考えを広げ、深めやすくなること実践を通して分かってきたことから、引き続き研究を深めたい。

道徳教育を通して磨く、人間づくりと授業づくり

守山市立小津小学校 < <https://city-moriyama.ed.jp/s-ozu/> >



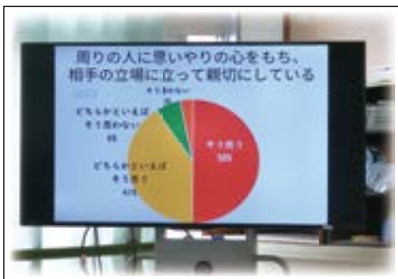
豊かな心をもち、主体的に考え意見を交わす「特別の教科 道徳」の実践 ～相手の気持ちを感じ、自らの思いを伝えられる子どもの育成～

昨年度までの国語科の実践で得た成果や検証結果をもとに、主体的に考え意見を交わすことができる児童の育成を目指し、「特別の教科 道徳」を窓口として研究を深めていく。そして、道徳教育全体を通して、相手を思いやり、自ら進んで考え、実践できる子どもを育てることを目標とする。

取組1 「話したい」「聞きたい」気持ちを高める授業づくり

めあて 【導入】～つかむ～

- 学年や発達段階に応じて、アンケートの集計結果や実情を話したり登場人物の紹介をしたりすることで、学習する内容を児童につかませた。
- 教師による範読や紙芝居など、様々な切り口から本時のテーマに迫った。
- 学校行事や学校生活と関連付けて単元設定することで、児童が体験を想起し自分事として考えられるようにした。



事前アンケートの活用



題材に迫る動画の視聴



実体験の想起

探究・追究 【展開】～広げ、深める～

- 教材によっては、自分だったらどうするかという部分に焦点を当て、本時でねらいとする道徳的価値について、自分との関わりでじっくりと考えを深められるようにした。
- 展開前段の「登場人物だったら…」から、展開後段の「自分なら…」に置き換えて考えることができるよう、『どうして～になったのかな』『～するためにアドバイスをするなら…』など、発達段階に合わせた言葉がけを工夫することで、自分の生活を見つめる時間につなげた。



全員への問いかけ



グループごとの意見交流



個々の思いを受容

振り返り 【終末】～自分に返す～

- 教師の説話を聞いたり、学びの振り返りをしたりすることを通して、道徳的価値をあたためたり実践意欲を高めたりした。

取組2 話し合いを進めたくなる工夫

意見を伝え合う～話す・聞く～

○ペアやグループで、話し合う目的に合わせて机の向きを工夫して話し合いを進めた。



ダイヤモンド型



コの字型



トライアングル型



ぴったり4人型

○板書の構造化や役割演技などにより、思いを表出したり、考えを深めたりできるように工夫した。



板書～個人の心の変化～



板書～自分と他者の心の対比～



役割演技～あなたならどうする？～



取組3 言葉に慣れ親しむ素地づくり

小津スタンダードの取組

○読書、ノート指導、
チャレンジタイム（朝学習）



ノート指導（ノートグランプリ）

環境づくり

○掲示板の活用、子どもたちの姿紹介



おづっこすてき探し



成果と課題

- 子どもたち同士が、自分たちの行動について、授業や掲示板等を通して振り返ることができた。
- 教職員の意識の変化により、道徳科の授業改善が進むとともに、学校行事等とのつながりを見越して道徳教育を充実させることができた。
- 道徳教育で児童が生き方や考え方、人とのつながり方について意識できるよう、活動別などのカテゴリ分けを意識した掲示等の工夫について引き続き研究していきたい。

自らを大切に、人も大切にする心の醸成を目指して

滋賀県立水口高等学校 < <http://www.minakuchi-h.shiga-ec.ed.jp> >



わたしもあなたも世界にひとり！！ ～かけがえのない一人ひとりを大切に～

学校教育を通じて自分も人も大切にできる仲間づくりや、人権学習、総合的な探究の時間等で「人としての在り方生き方」を考える取組を実施。家庭・地域と連携しながら生徒の道徳性や道徳的実践力の育成を図る。

取組1 職員・保護者の学び

外部講師を招き、“心を整える「勇気づけ」教育とその効果”と題して講演いただき、生徒の変容を生み出す効果的な取組について教職員で考えた。



職員研修会

“学校・家庭・地域 みんなで子育て”と題して、保護者を対象に、スクールソーシャルワーカーによる講演会を実施した。



保護者講演会

取組2 「勇気づけ」教育の実践

(1) 道徳探究（1年生）

学年団の教員一人ひとりが自身の生き様や価値観を話す時間を設けた。生徒は“これからの自分はどうかあるのがよいのか”を考えるきっかけとなった。

(生徒の振り返りから)

「途中であきらめるのは簡単だけど、何も得られるものはない」という言葉は本当にそのとおりだと思った。今頑張っている部活、勉強を続けていくことが大切だと感じた。



1年生道徳探究講話

(2) 学園祭の取組

学園祭準備の期間を通して「鹿深日記」を全員が書く。その中で、“今日のヒーロー&ヒロイン”の欄を設け、SHRでフィードバックした。

(教員の感想から)

教員が気付いていないところで、思いもかけない生徒がクラスのために行動してくれているのを認知できた。また、SHR等で生徒にフィードバックすることで、生徒もみんなに認められたことを感じとり、より前向きに行事に取り組んでいた。



鹿深日記

(3) 道徳だよりの発行



講演会等の取組後には、振り返りの時間を設けている。様々な意見や感想は随時「道徳だよりの発行し、紹介している。自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、生き方についてよく考えられているものを紹介することで、生徒一人ひとりが自らの考えを深める機会とした。

取組3

自他を大切にした、よりよい関係づくりの実践

(1) 部落問題学習（講演会 3年生）

就職・結婚差別について外部講師を招き、講演会を実施した。



3年生部落問題学習

（生徒の振り返りから）

差別には合理的な理由がない、ということに納得した。差別を“自分はしていない”と思っけていても、どこかでしてしまっているとも思った。常に自分の言葉に責任をもって行動しようと思った。

(2) いのちの学習会（講演会 1・3年生）

自他のいのちがかけがえのないものであること、多様な生き方が尊重されることを知り、自分らしく生きる力を育むことを目的としている。生徒と同じ世代のOBや医療を学ぶ大学生を講師に招聘した。

（生徒の振り返りから）

- ・「人と違う」ということは価値のあるものだと分かった。
- ・どんな生き方でも自分の好きを大切にしたらいいのかなと思えた。生きていく中で、どんな出来事、どんな出会いがきっかけで自分の人生が変わるのか分からないから、自分のやりたいことを大事にすればいいと思えた。



3年生講演会



1年生講演会

(3) SOS教育（総合学習 2年生）

自分も相手の気持ちを大切にしながら自分の考えや思いを相手に伝える表現方法（アサーション）について学び、他者との関わりについて考えた。



2年生SOS教育

（生徒の振り返りから）

言葉ひとつで人の気持ちは変わるし、どんな言い方をするのか、どんな言葉選びをするのかを大切にしていきたいと思った。

(4) 命の安全教育（総合学習 3年生）

性暴力が及ぼす影響等を正しく理解した上で、生命を大切にする考えや、一人ひとりを尊重する態度を養った。



3年生 命の安全教育でのロールプレイ

取組4

校訓の実践 未来をよりよく生きるために

本校の校訓「醇厚（じゅんこう）・中正（ちゅうせい）・自彊（じきょう）・進取（しんしゅ）」を実践することを目標に掲げ、学期ごとに評価を実施。次学期の目標へとつなげた。

（生徒の振り返りから）

- ・相手の立場に立って物事を考えることができた。
- ・目標に向けて努力できた。
- ・自分に甘くならない。



振り返りシート

成果と課題

- 高校における道徳教育は、教育活動全体を通じて行われてきたが、さまざまな教育活動を道徳教育の視点で整理し、工夫して実践することができた。
- 生徒の現状として、身に付けてほしい道徳性や道徳的実践力が、まだ不十分である。今後、授業研究や教員研修をさらに充実させ、生徒へのよりよい働きかけを継続することが必要である。

チーム高島で取り組む『つながり響き合う道徳教育』



高島市教育委員会 < https://www.city.takashima.lg.jp/kosodate_kyoiku/kyoikuiinkai/index.html >

高島市では、「一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』」を学校教育の基本理念としている。現在、縦をつなぐ「小中一貫教育」、横をつなぐ「地域とともにある学校づくり」、未来をつなぐ「小中一貫したキャリア教育」を推進し、高島の教育を『つながり響き合う教育』へと高める教育活動を展開している。

小中一貫した道徳教育の充実を図るため、大学教授からの指導助言や地域の方々の協力などを得て、小中のつながりある道徳科の授業づくりに取り組んでいる。

挑む（授業改善）

- ・自分事として深く考えられる発問や振り返りの工夫および自らの考えを広げ深める協働的な学びの場面の工夫
- ・道徳教育推進教師が中心となって、若手教員による道徳科の研究授業の実施（OJT実践の場）
- ・ICT機器を効果的に活用した授業実践



〈ICTの活用〉

つながる（連携強化）

- ・発達段階を踏まえた学年を横断する授業のつながり
- ・教科等横断的な授業のつながり
- ・学校・地域連携カリキュラムの活用および保護者、地域への道徳科の授業公開
- ・小中学校教員による共同授業研究
- ・地域教材の活用



〈小中一貫したカリキュラム〉

響き合う（深め、広める）

- ・講師を招聘した夏季道徳教育研修講座、道徳教育研修会等の開催
- ・研究授業や研修内容を「研究所通信」で発信
- ・道徳教育推進協議会の開催



〈夏季道徳教育研修講座〉

子ども心に響く道徳教育～め・た・ふで育てる守山の道徳～



守山市教育委員会 < <https://www.city.Moriyama.lg.jp/kosodatekyouiku/kyouikuiinkai/index.html> >

めたふで育てる

守山の道徳科

め

〔めあて〕
児童生徒が課題意識や切実感、必然性をもって考えようとする気持ちを高める。

た

〔探究・追究〕
教材を活用し、友だちと意見を交わし考えを練り合うことで同じ考え方や感じ方・違う考え方や感じ方に出会う。

自分の考え方や行為を想起し、自分のよい面や弱さを見つける。

ねらいとする価値についてもう一度考える。

ふ

〔振り返り〕
今日の学びを自覚し、道徳的価値をあたためたり実践意欲を高めたりする。

守山市では、子どもの生きる力を育む取組（自立と共生の基盤づくり）を進めている。道徳教育や自然体験、社会体験活動等を充実させるとともに、JRC（青少年赤十字）活動にも力を入れ、自然や地域と直接触れ合い、多様な他者と正面から関わるなど、自然や人を愛する思いやりのある豊かな心を育てている。

心つなげる

【小中連携】

中学校区ごとに小学校と中学校が連携している。9年間を見通して、授業実践と授業研究を充実させるとともに、学習環境づくりを進めている。



心たがやす

【JRC活動】

「気づき・考え・実行する」という態度目標と「健康・安全、国際理解・親善、奉仕」という実践目標を大切に活動している。



社会での誠実な生き方や他者への思いやりを育てる道徳教育

滋賀県PTA連絡協議会 <<https://www.shiga-pta.jp/>>



滋賀県PTA連絡協議会は、各校園のPTAや市町PTA協議会との緊密な連携を大切に、子どもたちの将来を考えた活動を展開しています。私たちは、子どもたちに社会での誠実な生き方や他者への思いやりを育てる道徳教育の振興のために、積極的に情報交換を行うことを推進しています。

年に3回、市町連P会長会を開催し、各市町PTA協議会の会長が集まり、地域ごとの課題や重要な情報を共有しています。また、県内の各校園PTAでの具体的な取組の成果や実践例については、広報誌を活用し、児童生徒や保護者の声や成長の様子を通じて情報を共有しています。



こうした取組を通して、各地域の活動において生じる様々な課題やその対処に学び合いながら、互いの活動の充実を図っています。課題は多岐にわたりますが、それぞれの取組がお互いに影響し合い、高め合う協力体制の一翼を担っています。

さらに、保護者・教職員で構成されるPTAとしての活動にとどまらず、地域や県市町の教育行政とも連携を進め、地域社会全体で子どもたちの成長をサポートしていきます。

子どもを真ん中においた地域づくり

滋賀県社会福祉協議会 <<https://www.shigashakyo.jp/>>



滋賀県社会福祉協議会では、子どもを真ん中においた地域づくりとして、滋賀県内にひろがる「遊べる・学べる^{おうち}淡海子ども食堂（以下、子ども食堂）」の取組を応援しています。

子ども食堂は、“ごはん”を通じて地域ぐるみで子どもを見守り育てていく、垣根のない居場所です。

学校でも家でもない居場所で、先生や親とは違う地域の大人たちとの関わりの中で、ごはんを食べたり、遊んだり、勉強をしたりする経験は、子どもたちがこれから生きていく力になると信じています。



▲みんなでいただきます！



▲地域の方と一緒にゲーム

▼滋賀県内の子ども食堂についてはこちらからご覧いただけます▼

<https://shiga-hug.jp/kodomo-shokudo/>



コミュニティ・スクール～明日もまた来たいと思える学校に～

ワシダ農園 nature(ナチュレ) <<https://nature.hanatown.net/>>



～みんなが明日もまた来たいと思える学校に やさしさ・協力・仲間を想う 道徳教育～

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域・企業とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律（地教行法第47条の5）に基づいた仕組みです。

野洲市では令和5年度、全ての小中学校でこの制度がスタートしました。

学校運営協議会委員として委嘱を受け、地域学校協働活動『学校応援団』の方々とも連携を図り、

①地域学習サポート②学びサポート③図書サポート
④環境サポート⑤安全サポートを取組の柱として、
よりよい学校づくりの為に熟議を重ねます。自分が
生まれた場所、住む地域に愛着をもち、地域の担い
手となる子に育てて欲しい！そう願いつつ自分自身
も生まれた場所、通っていた学校にひとつでもチカ
ラになりたいと思います。



滋賀県教育委員会リーフレット（抜粋）

滋賀ならではの本物体験・感動体験における道徳教育

滋賀県立びわ湖フローティングスクール <<http://uminoko.jp/>>



びわ湖学習

「湖の子」体験学習を通して

船内生活

伝統と文化の尊重、
国や郷土を愛する態度

節度、節制

感動、畏敬の念

よりよい学校生活、
集団生活の充実

(4) 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する

年間にわたって位置付けた主題については、各教科等との関連を図ることで指導の効果が高められる場合は、指導の内容及び時期を配慮して年間指導計画に位置付けるなど、具体的な関連の見通しをもつことができるようにする。

また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの道徳性を養うための体験活動と道徳科の指導の時期や内容との関連を考慮し、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの指導の工夫を図ることも大切である。

(学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章第1節の3 年間指導計画作成上の留意点)

環境に主体的
にかかわる力や、
人と豊かにかか
わる力を育む中
で、道徳性を
養っていきます。

【研究主題】

「自ら課題をもち考え続ける『特別の教科 道徳』の在り方」 ～ねらいに迫る導入の工夫～

滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会

1. 主題設定にあたって

本部会では、3年間を一区切りとした継続研究に取り組んでいる。昨年度までの3年間では、「新しい自分に出会う『特別の教科 道徳』の在り方」を研究主題に掲げ研究を推進してきた。

研究の成果としては、授業者がねらいを焦点化して授業を組み立てるために、それぞれの内容項目の要点を理解した上で、教材分析を行い、ねらいと学習活動、発問がつながるように授業を構成することの大切さを確認できた。また、ねらいに迫る話し合い活動の充実を目指して、意見の違いや共通点に気付けるように考えの見える化を図ることや、教師の切り返し発問や補助発問等により子どもたちの真意を引き出すことなどの重要性についても再確認できた。そのため、子どもたちもより深く考え、互いの思いを知り、学ぼうとする姿が見られてきた。さらに、「特別の教科 道徳」の時間における学びをその時間だけのものにするのではなく、日々の生活や体験活動と結びつけ、実感を伴い、自分の考え方や生き方にも立ち返り、その後継続して振り返り、発展させることができるようにしていくなど、道徳教育の要としての在り方を探ることを進めながら、少しずつ実践を積み重ねてきた。

しかし、1時間を通して子どもたち自らが考えたいと思える課題意識をもち、自分事として考え続ける道徳科の時間を作り出すには、まだまだ研究しなければならないことがある。

特に、展開後段の自己を見つめ直す時間の在り方については、子どもたちが自分事として捉え、これまでの自分についてじっくりと向かい合う時間や活動の工夫を図っていきたい。また、話し合い活動については、他者との対話を通して考えを深める工夫はしてきたものの、必然性のある話し合いとなるためには更なる工夫が必要である。1人1台端末の普及により、道徳科の学習の中でも効果的な活用が実践されつつあるが、多様な考えに気付かせたり話し合い活動をさらに活性化させたりする一手段として、ICT機器を活用し、効果的な話し合いの手立てとなるようさらに探っていく必要がある。

そこで、今年度の研究主題を「自ら課題をもち考え続ける『特別の教科 道徳』の在り方」とし、「特別の教科 道徳」の時間の在り方についてさらに研究を推進していきたい。

2. 研究の内容

○1年次（令和5年度）：ねらいに迫る導入の工夫

道徳教育の目標である「よりよく生きるための道徳性を養う」ために、道徳科における1時間のねらいを明確にもち、児童生徒の発達段階や実態に合わせて、教材をどのように使って授業展開するかが重要である。そのためにも、学習指導要領解説「特別の教科 道徳編」や教材をしっかりと読み込み、ねらいをはっきりさせたいうえで授業を考えることはこれまでの研究でも明らかとなっている。

まずは導入段階において児童生徒が「なぜだろう」「考えてみたい」と課題がもてるように、内容を工夫する必要があるだろう。そしてこの課題意識が展開後段につながっていかなければならない。ただ、導入に時間をかけすぎると、その後の展開にじっくりと時間をかけることができなくなるため、端的にしなければならない。短い時間ではあるが、本時の道徳的価値についての導入、教材への導入のどちらにしても1時間を通して考えたいと思える課題意識がもてる導入としていきたい。



***指導過程の基本型（例）**

教材名 「くりのみ」（小学校 2年） 内容項目 B（7）親切, 思いやり

ねらい うさぎの優しさに触れ、涙を流すきつねの思いに寄り添うことを通して、相手のことを考え温かい心で互いに助け合っていこうとする心情を育てる。

	学習活動・主な発問	予想される児童の思い	教師の支援と評価（◇）
導入	<p>1. 親切とはどんなことでしょうか。</p> <p>ねらいとする道徳的価値への方向付け、主題に対して興味や関心がもてるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・優しくすること。 ・難しいときもある。 <p>児童の実態〔発達段階等〕を踏まえて予想する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・親切について、今の捉えを見つめることで、本時のめあてへとつなげる。 <p>学習に向かう雰囲気づくりを大切に</p>
展開	<p>〔前段〕</p> <p>2. 教材を読んで話し合う。</p> <p>○食べ物を探しに森に入っていくきつねたちはどんな思いでいるでしょう。</p> <p>○見つけたどんぐりを落ち葉で隠しながら、きつねはどんなことを考えているでしょう。</p> <p>日常の実態把握をもとに児童の思いを十分に予想する。</p> <p>◎くりのみを見つめながら涙がこぼれたきつねは、どんなことを考えているでしょう。</p> <p>中心発問では、ねらいとする道徳的価値に迫り、深く考えることができる場面を設定し、主人公の思いを考える。</p> <p>〔後段〕</p> <p>3. 自分の生き方を振り返る。</p> <p>○うさぎのように相手に温かい心で親切にしたときのことを思い出してみましょう。</p> <p>教材を通して高められた道徳的価値観に照らして、自己の生き方を見つめる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どうしても見つけたい。 ・見つからなかったらどうしよう。心配だな。 ・もうこれで食べ物には困らないぞ。 ・おなかが減った時のためにとっておこう。 ・誰かに見つかって取られたらまた探さないといけないから大変だ。 ・ぼくは自分のことしか考えてなかった。 ・うさぎさんも食べ物がないと困るはずなのに。 ・うさぎさんは優しいな。 ・うさぎさんみたいに相手のことを考えて行動できるようにになりたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・状況をイメージしやすくするために、北風のBGMや晩秋の山の写真を提示する。 <p>発達段階に応じて、一読で主人公の立場や状況が理解できるよう教材提示を工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きつねの、食べ物を見つけたうれしい気持ちに寄り添えるように、動作化したり、場面絵を提示したりする。 ・相手のことを考えて行動するうさぎの思いにふれ、思わず涙を流すきつねの思いに寄り添えるように、役割演技を取り入れる。 <p>主人公の気持ちに深く共感できるように、役割演技や書く活動を取り入れることは効果的である。</p> <p>◇相手のことを考え、身近な人たちに親切にしていきたいという思いを自分との関わりで考えていたか。（発言・ワークシート）</p> <p>行為のみならず気持ちも出せるようにする。</p>
終末	<p>4. 教師の説話を聞く。</p> <p>実践に向けて意欲を高めたり、余韻にひたったりできるようにゲストティーチャーの話の聞いたり、新聞の切り抜きや補助資料などを利用したりする。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・余韻を残してしめくくる。 <p>よりよく生きようとする意欲を高めるように工夫するなどして、ねらいとする道徳的価値が心に深く留められるようにする。</p>

【教師の支援の書き方】

「○○の状態を理解させる。」という使役でなく、「○○の状況を理解できるように場面絵を提示する。」等、具体的に支援の仕方を明示する。

【評価について】

道徳性の評価の基盤には、教師と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらには、意欲的に取り組もうとするきっかけとなる評価をめざすことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、個人内の成長の過程を重視していくことが大切である。

学校・家庭・地域社会で豊かな心を育む

滋賀県道徳教育推進協議会

道徳教育の充実に向けた推進協議会での委員さんの発言より



最初は、「道徳」という言葉が難しいと感じた。道徳は答えが一つではなく、いろいろな意見があっていいということ、先生が答えを求めるのではなく、引き出す役をするということが分かった。子どもたち自身が、自分の成長につながっているのだと思えることが大事になってくると感じた。

こんなことを言えばいいだろうというものが生徒にもあると思う。自分事として考え話すために、何を言っても大丈夫という安心感のある学級であることが大切だと感じた。

道徳は、知識も大切だが、子どもたちの姿から学ぶこともある。道徳で友だちの考えを聞こうということ大切にしたら、教科でも大切にできる。実践や体験につながっていくとよいと思う。

道徳は、どんなに研究していても終わりがあるわけではない。何のために道徳の勉強をしているのかな、自分はどう変わるのかなということを見ながめあてをもって学習するにはどうしたらよいか研究を進めたい。

幼稚園でも同じと思える教科は道徳だと思った。幼児期で育んでいることが中学校までつながっている。学級の中で自分を出せるかというのは、幼児期の遊びの中でも同じである。教師が子どもたちに気付いてほしいと思うことに立ち止まって考えさせることも大事にしている。子どもたちに響く言葉を大切にしていきたい。

道徳の授業は子どもたちに気付きを与えてもらっているのがありがたい。子どもたちが学校で道徳の授業をしても親にまで伝わってこない。子どもたちが変わっていくことで大人が変わっていきけるとよいと思う。本当に変わらないといけないのは大人の方だと感じる。

	氏名	所属等
会長	押谷 由夫	武庫川女子大学教育研究所 教授
副会長	関司 裕子	滋賀県立水口高等学校 校長
委員	鷲田 新介	ワシダ農園nature（ナチュレ）代表
委員	黄瀬 絢加	滋賀県社会福祉協議会
委員	伏木 与司広	滋賀県PTA連絡協議会 副会長
委員	宇野 真利亜	大津市立田上幼稚園 園長 国公立幼稚園・こども園長会 副会長
委員	中原 いずみ	高島市教育委員会学校教育課 主監
委員	明山 雅子	守山市教育委員会学校教育課 指導主事
委員	藤澤 三千代	守山市立小津小学校 校長
委員	柏原 由起子	高島市立安曇川中学校 校長
委員	山本 照代	竜王町立竜王小学校 校長 滋賀県小学校教育研究会道徳部会会長

資料1 道徳科学習指導案の様式（参考例）



道徳教育
アーカイブ

第○学年 道徳科学習指導案

日時： 年 月 日○校時
学級： ○年○組教室○名
授業者： 職・氏名

1 主題名「○○○○」＜内容項目＞

※道徳科の年間指導計画における主題名を記載する。道徳科の主題は、指導を行うに当たって、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するために活用する「教材」によって構成される。

2 教材名「○○○○」（出典： ）

3 主題設定の理由

(1) ねらいとする道徳的価値について（価値観）

ねらいや指導内容についての教師の捉え方

(2) 道徳的価値に関わる児童生徒の実態について（児童観・生徒観）

(1)に関する児童生徒のこれまでの学習状況や実態と教師の願い

(3) 教材の活用について（教材観）

使用する教材の特質やそれを生かす具体的な活用方法

※記述に当たっては、児童生徒の肯定的な面やそれをさらに伸ばしていこうとする観点からの積極的な捉えを心掛けるようにする。また、抽象的な捉え方をするのではなく、児童生徒の学習場面を予想したり、発達の段階や指導の流れを踏まえたりしながら、より具体的で積極的な教材の生かし方を記述するようにする。

4 本時のねらい

※本時で特にどのような道徳性（心情・判断力・実践意欲・態度）を育てたいのかを記述する。

5 本時の学習指導過程

※一般的には、導入、展開、終末の各段階に区分し、児童生徒の学習活動、主な発問と予想される児童生徒の発言、指導上の留意点、指導の方法、評価などを指導の流れに即して記述することが多い。

学習活動・主な発問	予想される児童生徒の思い	教師の支援と評価（◇）
学習指導過程は、 1（導入） 2（展開前段） 3（展開後段） 4（終末）の4つ となる場合が多い。	・予想される発言を分類して書く。 ・記述された発言から本時のねらいが達成されるか検討する。	・「～としたい」という願いだけでなく、具体的な手立てを明記する。 ◇評価については、その内容と方法を書く。 （例：ワークシートへの記述）

6 事前・事後の指導の工夫（他教科等との関連）

7 評価 ※展開の中に項目を設定して記載することもできる。

8 板書計画 ※板書の機能を生かすために重要なことは、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をすることである。

9 その他 ※座席表、教材分析、補助資料などを必要に応じて付記する。

ねらいに即して問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な方法を取り入れ、指導を工夫することが大切です。ねらいにせまるために、ICTを効果的に活用することも考えられます。また、学びを深める手立てとして、繰り返し発問や意図的指名などを取り入れることも重要です。



資料2 道徳教育&道徳科の推進 チェックポイント



文部科学省HPより
学習指導要領解説

あなたの学校の道徳教育や道徳科の授業について、
チェック☑して、道徳教育と道徳科の学習のさらなる
充実につなげていきましょう。



1 道徳教育推進教師を中心とした協力体制

道徳教育推進教師は、校長の方針のもと、全体計画や年間指導計画の立案、校内研修の実施、教材の充実・活用、家庭や地域との連携など、全校体制で取り組む道徳教育をコーディネートしましょう。

- 学校（校長）の道徳教育の方針が明確に打ち出されている
- 道徳教育推進教師が担当する役割が明確になっている
- 道徳教育に協力して取り組む校内体制がうまく機能している
- 道徳の授業づくりについて気軽に相談できる人がいる
- 道徳教育や道徳科の授業等についての研修会を計画している
- 道徳の全校的な学習参観や道徳教育の情報発信に取り組んでいる

・小学校学習指導要領解説
総則編 P.128～
・中学校学習指導要領解説
総則編 P.131～ 参照

2 生きて働く全体計画

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、具体的な指導に生きて働くものになるよう、体制を整え、全教師で創意工夫を生かして、特に下記のことに留意しながら作業を進めましょう。

- 全教師が全体計画の作成に主体的に参画できるよう、体制を整えている
- 道徳教育や道徳科の特質についての理解を深め、全教師の意識の高揚を図っている
- 自校の特色を生かして重点的な道徳教育を展開している
- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にしている
- 家庭や地域社会、学校間交流、関連諸機関等との連携に努めている
- 計画の実施および評価・改善のための体制を確立している

・小学校学習指導要領解説
総則編 P.132～
・中学校学習指導要領解説
総則編 P.135～ 参照

3 指導の効果を高めるための年間指導計画

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、各学校が創意工夫をして作成されるものです。特に創意工夫し留意すべきこととして、下記のことを意識して、年間指導計画を活用しやすくし、指導の効果を高めましょう。

- 主題の設定と配列を工夫している
- 内容項目相互の関連性や学年段階ごとの発展性を考慮して、計画的、発展的な指導の工夫をしている
- 内容項目の指導では、児童生徒や学校の実態に応じて、重点的指導ができるよう工夫している
- 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫している
- 複数時間の関連を図った指導を取り入れている
- 特に必要な場合には他学年段階の内容を加えている
- 計画の弾力的な取扱いについて配慮している

・小学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.74～
・中学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.72～
参照

4 児童生徒や学級の実態に即した道徳科の指導

道徳科においては、各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即して適切な指導を展開することが大切です。そのために、下記のことに留意しましょう。

- 道徳科の特質を理解して授業を工夫している
- 教師と児童生徒、児童相互、生徒相互の信頼関係や温かい人間関係を基盤に置いて指導している
- 児童の自覚・生徒の内面的自覚を促す指導方法を工夫している
- 児童生徒の発達や個に応じた指導を工夫している
- 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をしている
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実している

・小学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.78～
・中学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.76～
参照



本冊子並びに過去の振興だより
(平成27年度～令和元・3～4年度)



滋賀県総合教育センター
ホームページ

令和5年度道徳教育振興だより
滋賀の子どもたちにこころの元気を
道徳科を要とした道徳教育の充実
令和6年3月発行

発行：滋賀県教育委員会
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1